

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件
原告 藤永知子 外31名
被告 埼玉県知事 外4名

証拠説明書

平成19年9月12日

さいたま地方裁判所第4民事部 御中

被告兩名訴訟代理人 弁護士 関口 幸 男



号証	標目	作成年 月	作成者	立証趣旨
乙第89	ハッ場ダム建設事業における環境に与える影響及び地滑りの危険性等について埼玉県から国土交通省への意見照会 土水政第139号	写し H19.7.6	埼玉県知事	環境に与える影響及び地滑りの危険性等の原告の主張について国土交通省へ意見照会したものである
乙第90	ハッ場ダム建設事業における環境に与える影響及び地滑りの危険性等について国土交通省からの回答 国関整河計第59号	写し H19.8.1	国土交通省関東地方整備局長	環境に与える影響及び地滑りの危険性に関する原告の主張に対する国土交通省の見解
乙第91	ハッ場ダム建設事業における環境に与える影響及び地滑りの危険性等にかかる参考文献I 国関整河計第59号	写し H19.8.1	国土交通省関東地方整備局長	環境に与える影響に関する原告の主張に対する参考文献(乙第90号証添付資料)
乙第92	ハッ場ダム建設事業における環境に与える影響及び地滑りの危険性等にかかる参考文献II 国関整河計第59号	写し H19.8.1	国土交通省関東地方整備局長	地滑りの危険性に関する原告の主張に対する参考文献(乙第90号証添付資料)
乙第93	ハッ場ダム建設事業における地すべりの危険性等にかかる参考図 国関整河計第59号	写し H19.8.1	国土交通省関東地方整備局長	地滑りの危険性に関する参考図(乙第90号証添付資料)
乙第94	滝沢ダムにおける試験湛水再開について	写し H19.8.29	独立行政法人水資源機構	滝沢ダム試験湛水中に発生した崩落対策工事が完了し、湛水を再開したこと